

売り上げ増加のために尽力されている皆様

営業活動にかかわる

費用の一部を **助成** します！

令和4年度は
ECサイト関連費の助成を
拡充しました！



助成限度額

最大 **20万円**

※助成率

4/5～1/2以内

※限度額は申請回数や費目で異なりますので
必ずHP掲載の募集要領をご確認ください。

令和4年度 営業活動促進事業助成金

アフターコロナ・ウィズコロナを見据え、広告掲載・動画制作等の広報宣伝活動やECサイト構築により、販路拡大を図ろうとする際に発生する経費の一部を助成します。

助成対象

実施例／メリット

- ・印刷物製作：チラシを製作することで、様々な機会以案内をすることができます。
- ・広告掲載：新たな顧客層にアピールすることができます。
- ・動画制作：文字よりも映像の方が簡潔により多くの情報を伝えることができます。昨今増えているオンライン展示会などでも活躍します。
- ・サイト制作：ホームページ（HP）は会社の顔です。企業探しの際はほぼ必ず検索するはずで、HPがあることで会社の信頼が高まります。
- ・ECサイト関連：取引先の影響を受けない新たな販売チャンネルを得ることができます。

詳細は裏面・公社HPをご覧ください

公益財団法人 板橋区産業振興公社



募集概要

● 申請受付期間

第1次申請期間（これまでに本助成金の交付を受けていない方のみ）

令和4年5月9日(月)～令和4年5月31日(火)消印有効

第2次申請期間（要件を満たす全ての方が申請可能）

令和4年6月1日(水)～令和4年12月16日(金)消印有効

※予算に達し次第、申請受付を終了します。

● 助成対象者

- ・板橋区内で事業を継続して1年以上営む中小企業者（個人事業主を含む）
- ・板橋区内で事業を継続して1年以上営み、かつ、法人税法で定める収益事業を行うNPO法人（認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人は除く。）

● 助成限度額

最大20万円（申請回数及び費目で異なります）

● 助成率

助成対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）ただし、助成対象経費のすべてを区内企業に発注する場合、または「ECサイト関連費」の費目は4/5以内（千円未満切捨て）

● 助成対象経費

令和4年3月1日(火)～令和5年2月28日(火)までに見積・発注・履行・支払の全てが完了した経費

※原則として交付決定後に発注すること

【助成対象経費】

費目	内容	費目別上限額
印刷物製作委託費	自社製品・技術・サービス等の印刷物の製作委託費	10万円
広告掲載費	自社製品・技術・サービス等を新聞、雑誌、公共交通機関、オンラインの広告に掲載、もしくは新聞折込等を委託する際に要する費用	10万円
動画制作委託費	自社や自社製品等のPR動画にかかわる制作委託費	10万円
サイト制作委託費	自社ホームページやランディングページ制作委託費（リニューアルを含む）	10万円
ECサイト関連費	自社ECサイト及びECモールの自社ページ制作委託費や印刷物製作委託費及び広告掲載費等	20万円

※備品・消耗品購入費、通信費、維持管理費等は対象外

※発注先、経費の支払方法には一部制限あり（詳しくは募集要領、Q&A参照）

● 申請方法

板橋区産業振興公社HPから申請様式をダウンロードしていただき、郵送にてお申込みください。

※ECサイト関連費は申請前にセミナー動画の視聴と専門家派遣の実施が必須です。

詳しくは…板橋区産業振興公社HPに掲載の「募集要領」をご覧ください。

● 申請書送付先・お問合せ先 ●

〒173-0004

東京都板橋区板橋2-65-6 情報処理センター5階

公益財団法人板橋区産業振興公社 事業第2グループ 営業活動促進事業担当

TEL：03-3579-2191 E-mail：jshien@itabashi-kohsha.com

募集要領は
こちら



公社HP